

平成28年度

瑞穂町の財務諸表

(一般会計等)

統一的な基準に基づく財務書類

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

瑞 穂 町

瑞穂町の財務諸表（普通会計）

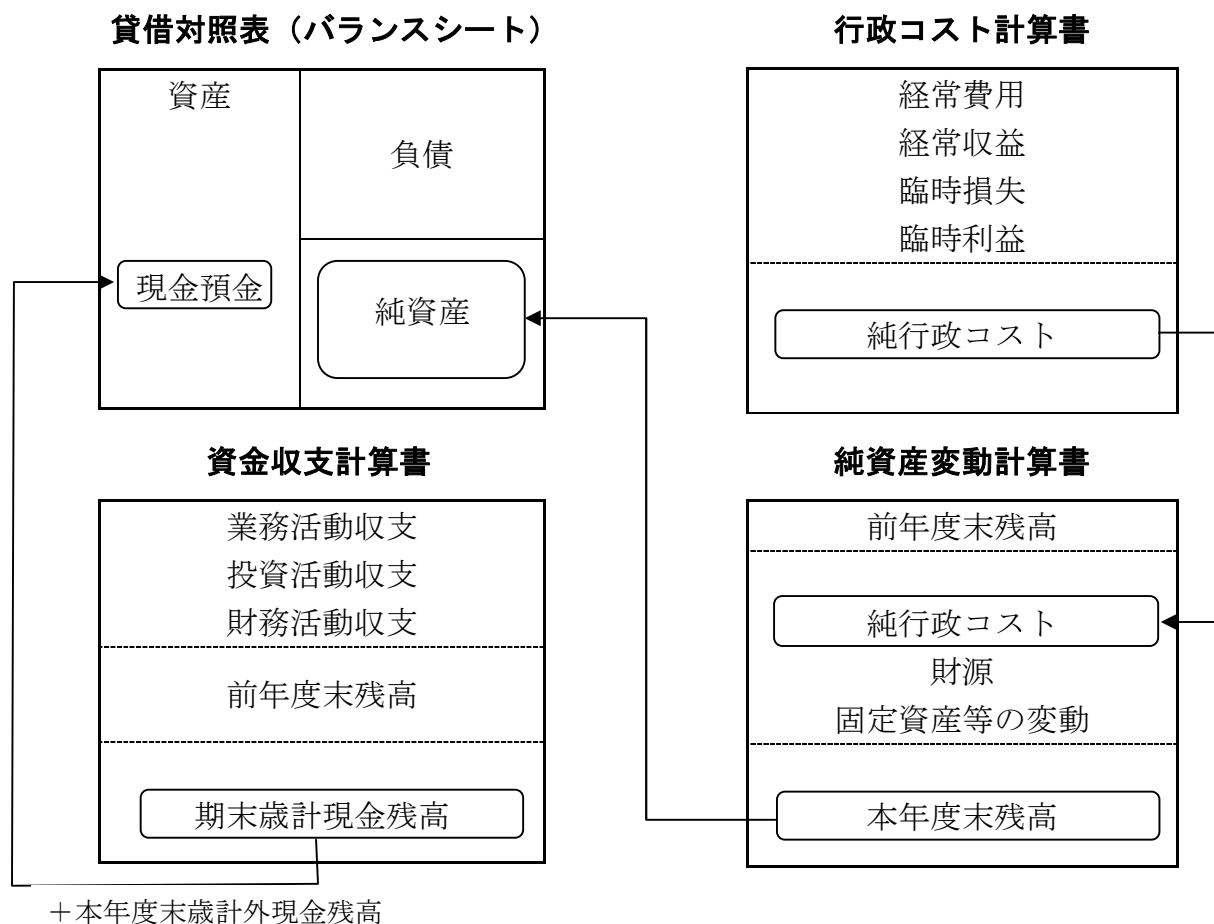
はじめに

瑞穂町では、資産・債務等の実態把握、行政サービスの提供に係るコストを明確にし、行政の透明性を高めるため、平成 15 年度決算より貸借対照表（バランスシート）及び行政コスト計算書を作成し、公表してきました。

総務省において、平成 22 年 9 月から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が開催されて議論が進められ、平成 26 年 4 月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が同研究会報告書において示されました。また、当該基準による財務書類等を原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において作成するよう、総務省から地方公共団体に要請されました。

瑞穂町では、平成 27 年度までの財務諸表について「総務省方式改訂モデル」で作成していましたが、前記要請に基づき、平成 28 年度財務諸表より統一的な基準での財務書類等を作成することとなりました。

財務書類 4 表の関係



平成28年度

一般会計等貸借対照表

(平成29年03月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	55,730,972	固定負債	8,105,614
有形固定資産	50,291,193	地方債	5,292,699
事業用資産	29,970,942	長期未払金	1,182,515
土地	22,070,706	退職手当引当金	1,630,400
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	15,498,396	その他	0
建物減価償却累計額	△7,598,160	流動負債	1,269,086
工作物	42,408	1年内償還予定地方債	524,886
工作物減価償却累計額	△42,407	未払金	631,845
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	79,666
航空機	0	預り金	32,687
航空機減価償却累計額	0	その他	0
その他	0		
その他減価償却累計額	0	負債合計	9,374,701
建設仮勘定	0	【純資産の部】	
インフラ資産	20,320,250	固定資産等形成分	58,198,985
土地	14,863,908	余剰分(不足分)	△8,728,950
建物	354,812		
建物減価償却累計額	△144,943		
工作物	9,801,242		
工作物減価償却累計額	△4,554,769		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	0		
物品	0		
物品減価償却累計額	0		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	5,439,778		
投資及び出資金	18,682		
有価証券	0		
出資金	18,682		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	125,061		
長期貸付金	0		
基金	5,309,964		
減債基金	129,524		
その他	5,180,440		
その他	0		
徴収不能引当金	△13,929		
流動資産	3,113,763		
現金預金	590,635		
未収金	62,023		
短期貸付金	0		
基金	2,468,012		
財政調整基金	2,468,012		
減債基金	0		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	△6,908		
資産合計	58,844,735	純資産合計	49,470,034
		負債及び純資産合計	58,844,735

平成28年度瑞穂町貸借対照表(開始貸借対照表比較)
(平成29年03月31日現在)

(単位:千円)

年度	借方			年度	貸方		
	開始貸借対照表 金額	平成28年度 金額	対前年増減(%)		開始貸借対照表 金額	平成28年度 金額	対前年増減(%)
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	55,919,112	55,730,972	△ 0.3	固定負債	7,488,903	8,105,614	8.2
有形固定資産	50,432,884	50,291,193	△ 0.3	地方債	5,217,587	5,292,699	1.4
事業用資産	29,933,847	29,970,942	0.1	長期未払金	622,273	1,182,515	90.0
土地	21,950,459	22,070,706	0.5	退職手当引当金	1,649,043	1,630,400	△ 1.1
立木竹	0	0	0.0	損失補償等引当金	0	0	0.0
建物	15,232,138	15,498,396	1.7	その他	0	0	0.0
建物減価償却累計額	△ 7,248,751	△ 7,598,160	△ 4.8	流動負債	1,176,104	1,269,086	7.9
工作物	42,408	42,408	0.0	1年内償還予定地方債	506,264	524,886	3.7
工作物減価償却累計額	△ 42,407	△ 42,407	0.0	未払金	576,488	631,845	9.6
船舶	0	0	0.0	未払費用	0	0	0.0
船舶減価償却累計額	0	0	0.0	前受金	0	0	0.0
浮標等	0	0	0.0	前受収益	0	0	0.0
浮標等減価償却累計額	0	0	0.0	賞与等引当金	77,506	79,666	2.8
航空機	0	0	0.0	預り金	15,846	32,687	106.3
航空機減価償却累計額	0	0	0.0	その他	0	0	0.0
その他	0	0	0.0	負債合計	8,665,007	9,374,701	8.2
その他減価償却累計額	0	0	0.0				
建設仮勘定	0	0	0.0				
インフラ資産	20,499,037	20,320,250	△ 0.9				
土地	14,856,693	14,863,908	0.0				
建物	354,812	354,812	0.0				
建物減価償却累計額	△ 135,821	△ 144,943	△ 6.7				
工作物	9,782,473	9,801,242	0.2				
工作物減価償却累計額	△ 4,359,120	△ 4,554,769	△ 4.5				
その他	0	0	0.0				
その他減価償却累計額	0	0	0.0				
建設仮勘定	0	0	0.0				
物品	0	0	0.0				
物品減価償却累計額	0	0	0.0				
無形固定資産	0	0	0.0				
ソフトウェア	0	0	0.0				
その他	0	0	0.0				
投資その他の資産	5,486,228	5,439,778	△ 0.8				
投資及び出資金	18,682	18,682	0.0				
有価証券	0	0	0.0				
出資金	18,682	18,682	0.0				
その他	0	0	0.0				
投資損失引当金	0	0	0.0				
長期延滞債権	207,200	125,061	△ 39.6				
長期貸付金	0	0	0.0				
基金	5,311,430	5,309,964	△ 0.0				
減債基金	129,460	129,524	0.0				
その他	5,181,970	5,180,440	△ 0.0				
その他	0	0	0.0				
徴収不能引当金	△ 51,084	△ 13,929	72.7				
流動資産	3,238,433	3,113,763	△ 3.8				
現金預金	415,086	590,635	42.3				
未収金	67,173	62,023	△ 7.7				
短期貸付金	0	0	0.0				
基金	2,772,800	2,468,012	△ 11.0				
財政調整基金	2,772,800	2,468,012	△ 11.0	固定資産等形成分	58,691,912	58,198,985	△ 0.8
減債基金	0	0	0.0	余剰分(不足分)	△ 8,199,374	△ 8,728,950	△ 6.5
棚卸資産	0	0	0.0	純資産合計	50,492,538	49,470,034	△ 2.0
その他	0	0	0.0	負債及び純資産合計	59,157,545	58,844,735	△ 0.5
徴収不能引当金	△ 16,625	△ 6,908	58.4				
資産合計	59,157,545	58,844,735	△ 0.5				

I 貸借対照表（バランスシート）

1 貸借対照表の概要

貸借対照表は、自治体のストック情報を表すもので、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産「資産」とその「資産」をどのような財源「負債・純資産」で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。「資産」合計額と「負債・純資産」合計額が一致し、左右のバランスがとれていることからバランスシートと呼ばれています。

左側（借方）の「資産」には、インフラ資産、施設などの有形固定資産といった使う資産と、税金などの未収金といった回収する資産・基金などがあります。右側（貸方）の「負債」には、将来世代が負担する部分として地方債・長期未払金・短期未払金などがあります。「純資産」は、「資産」と「負債」の差額であり、現在までの世代が負担した部分となります。

さて、平成28年度の貸借対照表は、「資産」合計が588億4千万円、「負債」合計が93億7千万円、「純資産」合計が494億7千万円という結果になりました。

（借方）の「資産」の主なものは、有形固定資産が502億9千万円（総資産の85.5%）です。

（貸方）の「負債」の主なものは、地方債（翌年度償還予定地方債を含む）が58億2千万円（総負債の62.1%）、退職手当引当金が16億3千万円（総負債の17.4%）、長期未払金が11億8千万円（総負債の12.6%）です。

「純資産」の固定資産等形成分については、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として固定資産及び基金で保有されるもので、582億円となっています。また、余剰分（不足分）については、将来自由に財源として使用できる財源を表しますが、87億3千万円のマイナス表示となっています。これは、すでに将来の財源として拘束されていることを意味します。

このように、資産の構成内容、資産の行政目的別の割合及び資産と負債との関係等が、貸借対照表の作成により分かりやすく表すことができます。

2 貸借対照表の分析

自治体の財政状況を把握分析する方法としては、全国的に統一化された手法である決算統計の指標があります。具体的には、実質収支比率、経常収支比率及び実質公債費比率等の指標があり、それぞれ財政の黒字及び赤字、財政の硬直化及び柔軟性、将来の財政負担等を示します。瑞穂町の平成28年度決算では、これらの各指標とも既に決算書附属資料の事務報告書で報告してありますが、経常収支比率は90.4%で、前年度比較で2.3ポイント

ント悪化し、依然として硬直化の状況にあると言えます。なお、その他の指標数値については、良好な状態を保っています。

一方、貸借対照表は、これまでの決算統計の指標とは異なり民間企業会計で使われている手法に基づいて作成されています。貸借対照表は蓄積された資産等を金額に置き換え、その資産等の取得財源と将来負担である地方債等の金額を明らかにするものです。

それでは、まず借方の【資産の部】ですが、大きく『固定資産』、『流動資産』に分類されます。

『固定資産』は「有形固定資産」と「投資その他の資産」から構成されており、資産の大部分を占めています。特に「有形固定資産」は、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されているもので、具体的には、土地、建物等が該当しますが、総資産額の **85.5%** を占めています。石畑防災広場用地取得や三小学童建設工事を行ったことにより資産が増加した一方、減価償却が進んだため、開始貸借対照表に比べ **1億4千万円** 減少しました。

次に、『投資その他の資産』は「投資及び出資金」、「長期延滞債権」、「基金」及び「徴収不能引当金」から構成されており、開始貸借対照表比較で **0.8%** の減少となりました。

「長期延滞債権」は **39.6%** の減少となりました。納付期限から **1年以上** 経過しているにもかかわらず、未だに収入されていない債権が「長期延滞債権」です。町税の滞納繰越分の収入未済額が減少したことが要因となっています。滞納整理の強化により、収入未済額が減少しており、今後も「長期延滞債権」を減少させていく必要があります。また、「徴収不能引当金」は、「長期延滞債権」のうち回収不能と見込まれる金額を表したものであり、過去 **5年間** の不納欠損額と収入未済額から不納欠損の実績率を求め、平成 **28年度** 末滞納繰越額の収入未済額に乗じて算出したものがマイナス計上されています。

次に、『流動資産』は「現金預金」、「未収金」、「基金」及び「徴収不能引当金」から構成されており、開始貸借対照表比較で **3.8%** の減少となりました。これは、「基金」で財政調整基金積立金が減額となったことが主な要因となっています。

また、「未収金」は、平成 **28年度** の歳入として調定を起しましたが、年度内に収入がなかったものを表したものであり、長期延滞債権と同様に徴収不能引当金も計上しています。なお、納付期限から **1年以上** 経過した債権は長期延滞債権に計上されますので、「未収金」には滞納期間が **1年未** 満の債権のみが計上されています。開始貸借対照表比較において、地方税が **8.2%** 減少しています。これも「長期延滞債権」と同様に、滞納整理の強化によるものです。今後も着実な徴収に努め、「未収金」を減少させていく、あるいはできる限り発生させないようにしていく必要があります。

続いて貸方の【負債の部】ですが、『固定負債』と『流動負債』に分類されます。

『固定負債』は「地方債」、「長期未払金」及び「退職手当引当金」から構成されており、平成 30 年度以降に支払いや返済が予定されているもので、開始貸借対照表比較で 8.2%の増加となりました。「長期未払金」で新たな債務負担行為の設定により増加しています。

次に、『流動負債』は「1年内償還予定地方債」、「未払金」、「賞与等引当金」及び「預り金」から構成されており、平成 29 年度に支払いや返済が予定されているもので、開始貸借対照表比較で 7.9%の増加となりました。「未払金」で新たな債務負担行為の設定により増加しています。

最後に、貸方の【純資産】は、『固定資産等形成分』と『余剰分（不足分）』の合計額となります。

『余剰分（不足分）』は、平成 29 年度以降に自由に使用できる財源となりますが、87 億 3 千万円のマイナスとなっています。これは、平成 29 年度以降の負担額のうち 87 億 3 千万円については、用途がすでに拘束されていることとなります。『余剰分（不足分）』のマイナス額が大きいことは好ましいことではありませんが、瑞穂町が例外的なわけではなく、多くの自治体が『余剰分（不足分）』はマイナスになるといわれています。

一般的には、地方交付税の代替措置として、臨時財政対策債が発行され、その元利償還金は将来の地方交付税収入で賄うこととされています。毎年度の算定の結果、普通交付税が交付されない場合は、臨時財政対策債の償還を自力（一般財源）で行うことになり、平成 27 年度から瑞穂町は不交付団体となっています。

平成28年度

一般会計等行政コスト計算書

自 平成28年04月01日

至 平成29年03月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	15,314,079
業務費用	10,728,992
人件費	3,713,471
職員給与費	1,712,849
賞与等引当金繰入額	79,666
退職手当引当金繰入額	1,630,400
その他	290,555
物件費等	6,881,686
物件費	5,772,962
維持補修費	552,144
減価償却費	554,181
その他	2,397
その他の業務費用	133,835
支払利息	41,794
徴収不能引当金繰入額	20,837
その他	71,203
移転費用	4,585,086
補助金等	1,725,457
社会保障給付	1,606,921
他会計への繰出金	1,158,692
その他	94,015
経常収益	2,026,920
使用料及び手数料	186,895
その他	1,840,025
純経常行政コスト	△13,287,158
臨時損失	0
災害復旧事業費	0
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	75,713
資産売却益	75,713
その他	0
純行政コスト	△13,211,445

Ⅱ 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書の概要、分析

自治体の行政活動は、貸借対照表で明らかにされる資産・負債等の状況だけでなく、人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。行政コスト計算書は、自治体のフロー情報を表わすもので、その行政サービスについて、4月1日から翌年の3月31日までの1年間にサービスを提供した状況を性質別にコスト面から把握し、これらに要した財源の状況を明らかにするためのもので、企業会計の損益計算書にあたります。

行政コスト計算書は、『経常費用』、『経常収益』、『臨時損失』及び『臨時利益』で構成されており、これらを差引きしたものが『純行政コスト』になります。

さて、平成28年度の行政コスト計算書では、『経常費用』の総額は153億1千万円でした。『経常費用』は『業務費用』及び『移転費用』に分類して表示され、さらに『業務費用』は『人件費』、『物件費等』及び『その他の業務費用』に分類して表示されます。人件費、退職給与引当金繰入額、賞与引当金繰入額等の『人件費』は37億1千万円で、全体に占める割合は24.2%でした。物件費、維持補修費、減価償却費等の『物件費等』が68億8千万円で、全体に占める割合は44.9%でした。支払利息、徴収不能引当金繰入額等の『その他の業務費用』は1億3千万円で、全体に占める割合は0.9%でした。補助金等、社会保障給付、他会計への繰出金等の『移転費用』は45億9千万円で、全体に占める割合は30%でした。

『経常収益』の総額は20億3千万円でした。

『臨時損失』はありませんでした。

『臨時利益』の総額は8千万円でした。

行政サービスを提供する上で最も重要な財源である税金は『経常収益』に含めないため、『純行政コスト』は△132億1千万と大幅なコスト超過になります。『純行政コスト』は、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供する上で用いられた経費から受益者負担などの収益で賄われたものを差引いた額であり、地方税等の一般財源で賄わなければならないコストを表しています。

平成28年度

一般会計等純資産変動計算書

自 平成28年04月01日

至 平成29年03月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産	余剰分
前年度末純資産残高	50,492,537	58,691,911	△8,199,373
純行政コスト(△)	△13,211,445		△13,211,445
財源	12,188,941		12,188,941
税収等	8,584,174		8,584,174
国県等補助金	3,604,767		3,604,767
本年度差額	△1,022,503		△1,022,503
固定資産等の変動(内部変動)		△492,926	492,926
有形固定資産等の増加		412,490	△412,490
有形固定資産等の減少		△554,181	554,181
貸付金・基金等の増加		0	0
貸付金・基金等の減少		△351,235	351,235
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	0	0	
その他	0	0	0
本年度純資産変動額	△1,022,503	△492,926	△529,576
本年度末純資産残高	49,470,034	58,198,985	△8,728,950

Ⅲ 純資産変動計算書

1 純資産変動計算書の概要、分析

純資産変動計算書は、貸借対照表の【純資産の部】に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表しています。【純資産】は、現在までの世代が負担してきた部分となりますので、この1年間で現在までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかります。

増減の要因となった項目のうち「純行政コスト」は、その金額に対して一般財源及び経常的な補助金等の受入金額がどの程度あるかを見ることにより、「純行政コスト」が受益者負担以外の経常的な財源でどの程度賄われているかがわかります。

「財源」は、「税収等」及び「国都等補助金」に分類して表示します。「税収等」は地方税、地方交付税及び地方譲与税等をいいます。地方税は、平成28年度決算額に貸借対照表における長期延滞債権及び未収金の地方税に係る額を加え、平成27年度の貸借対照表における長期延滞債権及び未収金の地方税に係る額とその不納欠損処理額を差し引いた額を計上します。地方交付税は、平成28年度決算額を計上します。地方譲与税等は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、分担金及び負担金、寄附金、繰入金の決算額を計上します。「国都等補助金」は、国庫支出金及び都支出金を計上します。

「純行政コスト」のマイナス132億1千万円に対して、主な純資産変動要因である「財源」は121億9千万円であり、10億2千万円費用が超過しました。

「固定資産等の変動（内部変動）」は、「有形固定資産等の増加」、「有形固定資産等の減少」、「貸付金・基金等の増加」及び「貸付金・基金等の減少」に分類して表示します。「有形固定資産等の増加」は、有形固定資産等の形成による保有資産の増加額または有形固定資産等の形成のために支出した金額を計上します。「有形固定資産等の減少」は、有形固定資産等の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産等の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額を計上します。

「貸付金・基金等の増加」は、貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額を計上します。「貸付金・基金等の減少」は、長期延滞債権の減少及び基金の取崩等による減少額を計上します。

「資産評価替えによる変動額」は、有価証券等の評価差額を計上しますが、今年度は該当がありませんでした。

「無償所管換等」は、寄附等により無償で受贈した資産を計上します。

「その他」についても、「純経常行政コスト」から「無償所管換等」までに該当しない変動は特にないため、計上はありません。

平成28年度

一般会計等資金収支計算書

自 平成28年04月01日

至 平成29年03月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	12,490,900
業務費用支出	7,905,814
人件費支出	2,080,910
物件費等支出	5,715,526
支払利息支出	41,794
その他の支出	67,583
移転費用支出	4,585,086
補助金等支出	1,725,457
社会保障給付支出	1,606,921
他会計への繰出支出	1,158,692
その他の支出	94,015
業務収入	12,456,459
税収等収入	8,652,878
国県等補助金収入	3,474,828
使用料及び手数料収入	186,892
その他の収入	141,860
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	△34,440
【投資活動収支】	
投資活動支出	848,103
公共施設等整備費支出	412,490
基金積立金支出	435,612
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	0
その他の支出	0
投資活動収入	947,516
国県等補助金収入	129,939
基金取崩収入	741,864
貸付金元金回収収入	0
資産売却収入	75,713
その他の収入	0
投資活動収支	99,413
【財務活動収支】	
財務活動支出	506,264
地方債償還支出	506,264
その他の支出	0
財務活動収入	600,000
地方債発行収入	600,000
その他の収入	0
財務活動収支	93,735
本年度資金収支額	158,708
前年度末資金残高	399,239
本年度末資金残高	557,947
前年度末歳計外現金残高	15,846
本年度歳計外現金増減額	16,841
本年度末歳計外現金残高	32,687
本年度末現金預金残高	590,635

IV 資金収支計算書

1 資金収支計算書の概要

資金収支計算書は、『業務活動収支』、『投資活動収支』及び『財務活動収支』から構成されており、歳計現金（資金）の出入りを性質の異なる 3 つの区分により表したものです。本年度末歳計現金（資金）は、平成 28 年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた額であり、それに本年度末歳計外現金を加えたものが、貸借対照表における現金預金と一致します。

『業務活動収支』は「業務支出」、「業務収入」、「臨時支出」及び「臨時収入」に区分けされ、そのうち「業務支出」についてはさらに「業務費用支出」及び「移転費用支出」に区分けされます。「業務費用支出」は、人件費や物件費などの経常的な支出が計上され、「移転費用支出」は、補助金等や社会保障給付などの支出が計上されます。「業務収入」は、地方税や使用料・手数料などの経常的な収入が計上されており、「業務支出」及び「業務収入」では、日常の行政活動における資金収支の状況を表しています。

『投資活動収支』は、公共資産の整備や基金の積立などによる支出と公共資産の整備の財源となる補助金や基金取崩などによる収入が計上されており、公共事業に伴う資金の使いみちとその財源の状況及び基金の状況を表しています。

『財務活動収支』は、地方債元金償還による支出及び地方債発行による収入が計上されるもので、地方債による資金の出入りの状況を表しています。

以上のことから、自治体のどのような行政活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのか、また歳計現金（資金）をどのような部門での行政活動で使用しているのか、ということを示しています。

平成 28 年度資金収支計算書では、『業務活動収支』、『投資活動収支』及び『財務活動収支』の合計が 1 億 6 千万円の黒字となり、歳計現金（資金）は 5 億 6 千万円となりました。

2 資金収支計算書の分析

『業務活動収支』の支出には、社会保障給付や物件費などの日常の行政サービスを行うために必要な支出項目が並んでいます。一方、収入には、地方税や地方交付税など、日常の行政サービスを行うための財源が計上されています。

支出の主なものは、物件費 57 億 2 千万円、人件費 20 億 8 千万円、補助金等 17 億 3 千万円、社会保障給付 16 億 1 千万円、他会計等への繰出 11 億 6 千万円となっており、支出合計 124 億 9 千万円となりました。

収入の主なものは、地方税 86 億 5 千万円、国都補助金等 34 億 7 千万円となっており、収入合計 124 億 6 千万円となりました。

収入と支出の差引きによる「業務活動収支」は△3 千万円（赤字）となりました。

『投資活動収支』の支出には、自団体で公共資産を整備する公共資産整備支出、他団体への補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出、他会計への繰出金及び補助費等のうち建設費に充てられるものが計上されています。収入には、公共資産整備支出の財源となった国都補助金等、地方債発行額、基金取崩額などが計上されています。

支出では、基金積立金支出 4 億 4 千万円、公共施設等整備費支出 4 億 1 千万円となっており、支出合計 8 億 5 千万円となりました。

収入では、基金取崩額 7 億 4 千万円、国都補助金等 1 億 3 千万円となっており、収入合計 9 億 5 千万円となりました。

収入と支出の差引きによる「投資活動収支」は 1 億円（黒字）となりました。

『財務活動収支』の支出には、地方債償還額 5 億 1 千万円が計上されています。収入には、地方債発行収入 6 億円が計上されています。

収入と支出の差引きによる「財務活動収支」は 9 千万円（黒字）となりました。

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として取得原価により計上しています。ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としています。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア. 市場価格のある出資金

財務書類作成基準日における時価により計上しています。

イ. 市場価格がない出資金

出資金額により計上しています。ただし、実質価額が著しく低下したものについては、相当の減額を行った後の価額で計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

定額法により算定しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア. 徴収不能引当金

長期延滞債権及び未収金の徴収不能又は回収不能に備えるため、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。

イ. 賞与等引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額等のうち、財務諸表作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

ウ. 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務諸表作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額から、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち瑞穂町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については原則、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によります。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

2 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計名）

一般会計

福生都市計画瑞穂町箱根ヶ崎駅西土地地区画整理事業特別会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

差異はありません。

(3) 地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成 29 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(4) 各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

(5) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況（普通会計）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (-6.99%)	— (-9.03%)	-0.3	— (-62.6%)

(6) 繰越事業に係る将来の支出予定額

区分	金額
繰越明許費	74,090 千円
一般会計	74,090 千円
福生都市計画瑞穂町箱根ヶ崎駅 西土地地区画整理事業特別会計	0 千円
合計	74,090 千円

(7) 基準変更による影響額等（主なもの）

総務省方式改訂モデルに基づく普通会計ベースの平成 27 年度貸借対照表における「有形固定資産」及び「売却可能資産」59,064,075 千円は有形固定資産の評価基準の変更等により 8,631,191 千円減少し、「有形固定資産」50,432,884 千円としています。

(8) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

ア 売却可能資産の範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産

イ 内訳

土地 42,336 千円 (38,939 千円)

平成 29 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の (38,939 千円) は貸借対照表における簿価を記載しています。

(10) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

5,095,053 千円

(11) 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

普通会計の将来負担額	11,451,465 千円
〔内訳〕 普通会計地方債残高	5,817,587 千円
債務負担行為支出予定額	668,835 千円
公営事業地方債負担見込額	1,815,513 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	1,519,130 千円
退職手当負担見込額	1,630,400 千円
第三セクター等債務負担見込額	0 千円
連結実質赤字額	0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円
基金等将来負担軽減資産	15,605,391 千円
〔内訳〕 地方債償還額等充当基金残高	7,222,092 千円
地方債償還額等充当歳入見込額	3,288,246 千円
地方債償還額等充当交付税見込額	5,095,053 千円
（差引）普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△4,153,926 千円

(12) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。また、余剰分（不足分）とは、費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を控除した額を計上しています。

(13) 基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く。）	7,354 千円
投資活動収支	<u>99,413</u> 千円
基礎的財政収支	<u>106,767</u> 千円

(14) 既存の決算情報との関連性

ア. 地方自治法第 233 条の規定に基づく決算情報との関連性

ストック情報（資産・負債）や現金支出を伴わないコストを発生主義で認識しています。

イ. 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	13,723,952 千円	13,182,916 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	679,264 千円	662,352 千円
資金収支計算書	14,403,216 千円	13,845,268 千円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（福生都市計画瑞穂町箱根ヶ崎駅西土地地区画整理事業特別会計）の分だけ相違します。

(15) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	△34,440 千円
減価償却費	△554,181 千円
徴収不能引当金の減額	46,872 千円
退職手当引当金の増額	△18,643 千円
賞与引当金の増額	△2,160 千円
未収金の減額	△5,150 千円
固定資産除売却益	75,713 千円
資本的国県等補助金等	129,939 千円
未払金の増額	△615,599 千円
その他の資産・負債の増減額	44,854 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△1,022,503 千円

(16) 一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は 500,000 千円です。